

件 名	栃木県有形文化財の指定について
提案理由等	栃木県文化財保護審議会から指定することが適である旨の答申のあった文化財について、栃木県指定有形文化財に指定するものである。

栃木県有形文化財の指定について（案）

令和2(2020)年12月21日付けをもって、栃木県文化財保護審議会から指定が適である旨の答申のあった下記の文化財について、栃木県文化財保護条例（昭和38年栃木県条例第20号）第4条第1項の規定により、栃木県指定有形文化財に指定する。

記

種 別	有形文化財（古文書）
名 称	<small>もてぎけもんじょ ひやくつう つけたり</small> 茂木家文書（百通） 附 <small>もてぎけもんじょもくろく ほうえいしちねんろくがつ</small> 茂木家文書目録（宝永七年六月）
所 在 地 等	芳賀郡茂木町大字茂木1720番地1 ふみの森もてぎ
所 有 者	茂木町

令和3(2021)年2月 日

栃木県教育委員会

令和2(2020)年12月21日

栃木県教育委員会 様

栃木県文化財保護審議会

栃木県指定有形文化財の指定について（答申）

令和2(2020)年7月30日をもって諮問を受けた有形文化財の指定の適否について、当審議会は慎重に審議した結果下記のとおり答申します。

記

種 別	有形文化財（古文書）
名 称	茂木家文書（百通）附 茂木家文書目録（宝永七年六月）
所 在 地 等	芳賀郡茂木町大字茂木1720番地1 ふみの森もてぎ
所 有 者	茂木町
指定等の適否	適（理由は別紙調書参照）

調 書	
種 別	有形文化財（古文書）
名称及び員数	茂木家文書（百通） 附 茂木家文書目録（宝永七年六月）
所在の場所	芳賀郡茂木町大字茂木 1 7 2 0 番地 1 ふみの森もてぎ
所有者の氏名又は名称 及び住所	茂木町 芳賀郡茂木町大字茂木 1 5 5 番地
寸 法 及 び 形 式 等	別表のとおり
年 代 又 は 時 代	鎌倉初期（1192 年）～江戸初期（1620 年頃）
指 定 の 適 否	(適) 不適
現 況 及 び 所 見	
<p>茂木家文書は、中世下野国の茂木を本貫地^{ほんがんち}として領有継承した茂木家伝来の古文書群で、全 100 通（内 15 通は貼り継がれて一巻をなし、その他の 85 通のほとんどは一紙ずつの状態であるが、一部の文書に、封紙^{ふうし}を貼り継いだものや 2 通を貼り継いだものがある）。</p> <p>茂木家は、鎌倉初期に「下野国本木（茂木）郡」の地頭職を務めた八田知家^{はつたともいえ}から地頭職を譲り受けた三男の知基^{とももと}を祖とし、戦国末期の治良^{はるよし}に至るまで、中世を通じて茂木の領主であった下野を代表する中世武家の一家である。</p> <p>戦国末期、茂木氏は常陸の佐竹氏の配下となり、治良は佐竹氏家臣の配置換えで常陸国茨城郡のおがわ小川城に移されたが、慶長 7 年（1602）の佐竹氏の出羽移封^{いほう}に従い、秋田藩重臣として天和 3 年（1683）に十二所城代^{じゅうにしよ}について以降、明治維新まで存続した。この間茂木家文書は歴代当主が相伝したが、明治 33 年（1900）前後に、当主の茂木知端^{ともただ}氏から茂木家旧臣であった吉成家へ譲られたという。以来吉成家は茂木家文書を大切に保管していたが、2019 年に「ふみの森もてぎ」で開館 3 周年記念特別展「茂木文書の世界」が開催されたのを機会に茂木町に寄贈の運びとなり、「ふみの森もてぎ」に収蔵されることになった。</p> <p>文書の内訳概要を、展示解説図録「茂木文書の世界」^(a)に掲載されている文書番号（概ね時代順で、</p>	

一巻 15 通を 1 点として扱い、1～86 の番号がふられている) 及び文書名称に沿って見ていくと、まず鎌倉期では、八田知家が建久 3 年 (1192) に本木 (茂木) 郡の地頭職を補任された鎌倉將軍家 (源頼朝) 政所下文 (1 号文書、以下番号のみ表記) や、正嘉 2 年 (1258) に、二代知宣から三代知盛への所領相続を承認した鎌倉將軍家 (宗尊親王) 政所下文 (3) の正文があり、鎌倉御家人茂木家の面目躍如たるものがある。そして承久 4 年 (1222) の知基から知宣への所領譲渡の譲状写から、応永 11 年 (1404) の知清から満王丸 (満知) への譲状写までの歴代当主の譲状や置文などの写計 15 通を貼り継いだ茂木家証文写 (2- ①～⑮、継ぎ目に裏花押が据えられている) は、鎌倉～南北朝～室町中期の茂木家歴代の所領譲渡が把握でき、茂木氏の所領が茂木を中核とするも、信濃国・越後国・能登国・紀伊国・陸奥国・丹波国の各地にも及ぶ所領相続の実態を示す一括写本である。

次に南北朝期では、後醍醐天皇綸旨 2 通 (5・6) や、雑訴決断所牒 (7) ・大膳権大夫某奉書 (8) ・下野国在庁官人等連署打渡状 (9) など、建武政権から茂木知貞が知行安堵されている文書が続く。その後足利尊氏が後醍醐天皇に叛旗を翻すと、足利方と反足利方の抗争が始まるが、足利方から知貞に参陣を求める斯波家長奉書 (10) や道源 (佐竹貞義) 書状 (11) があり、知貞はこれを受けて常陸に出陣している。

そして、足利方として戦陣に赴いた知貞が、大将の桃井貞直に軍功を注進した明阿 (茂木知貞) 代祐恵軍忠状 (12) ・明阿代祐恵軍忠目安状 (13) ・明阿軍忠状 (14)。知貞が紛失した譲状の内容を保証安堵した足利直義下文 (15)、北畠顕家方と交戦する桃井貞直に自らの戦功を注進した茂木知政軍忠状 (16・18)。知政が足利方としての軍功を報告した茂木知政軍忠状 (19)、知貞が東茂木保一円押領を求めて提出した明阿 (茂木知貞) 申状案 (20) と、足利方の高師冬が茂木氏に東茂木保を預け置いた高師冬奉書 (21)。足利方として戦った知貞に勲功として茂木保一円を宛行つた足利尊氏袖判下文 (24)。尊氏の死後、子の鎌倉公方足利基氏が茂木知世に南朝方の退治を命じた御判御教書 (27) や、將軍足利義詮が鎌倉公方足利基氏に、知世の申状を受けて、東茂木保内の所領への那須遠江守の押領行為を排除沙汰するよう命じた書状 (28)。鎌倉公方足利基氏が茂木朝音に凶徒退治のため京都や下野国内、信濃国方面への参陣を命じた御判御教書 (29・30・31)。同じく足利基氏が、朝音からの訴えにより、茂木氏の所領信濃国神林郷の沙汰付けを同国守護の上杉朝房に命じた御判御教書 (32・33)。第二代鎌倉公方足利氏満が、朝音に、小山義政追討のための参陣を求めて (35) その軍功を賞した御判御教書 (36) が続く。

室町期に入ると、第四代鎌倉公方足利持氏の意を受けて、鎌倉府政所の執事が茂木満知に、茂木保坂井郷内の日光山桜本坊跡を預け置くことを命じた鎌倉府政所執事沙弥某奉書案 (40) と、それに関連する文書 (37・38・39)。足利持氏が満知に軍功賞として茂木保内の所領を宛行つた御判御教書 (41・44) と上杉憲実施行状 (42)。鎌倉府奉行人が、鎌倉府の御料所である東茂木保内小深村の年貢徴収を、満知に任せることを伝えた鎌倉府奉行人連署奉書 (43) がある。

戦国期では、初代古河公方足利成氏が、茂木持知に下那須氏らとともに忠節を命じた書状 (45) や、持知が要求した所領安堵を軍功により承認した足利成氏袖加判茂木持知申状 (46)。茂木氏からの年始や八朔の祝儀に対する礼状や、参陣を求めた足利成氏書状 (47・48・49・50・51)。治泰を

引付衆に補任し、古河参勤を命じた第二代古河公方足利政氏補任状（52）、治泰に援軍要請をした佐竹義舜書状（53）。そして足利政氏から治泰に宛てた 10 通の書状、即ち、年始や八朔の祝儀や進物に対する礼状（54・60・61・65）や、宇都宮氏と下那須氏の和睦締結に向けた尽力を賞する書状（55）、茂木氏の参陣を求めた書状（56）や戦功を賞した感状（62・63）、治泰が所持している黒馬の進上を求めた書状（58）と進上への礼状（59）がある。また第三代古河公方足利高氏（高基）が、長い在陣の見舞をした茂木氏へ謝した書状（64）もある。

さらに佐竹義舜から茂木氏に宛てた 5 通、即ち義舜の茂木氏への知行宛行状（66・69）、義舜が茂木氏に同盟関係を要請確認した書状（67・68・70）がある。次に茂木上総介を古河公方の評定衆・引付衆に補任し、古河参勤を命じた第四代古河公方足利晴氏補任状（71・72）、常陸の戦国領主小田氏治が、茂木上総介に常陸の郷村を宛行ったり、小田氏の戦陣に参陣した茂木上総介に謝意を表した書状（73・75・77）、小田氏家臣の完倉実康が小田氏の動向を茂木氏家臣に伝えた書状（74・76）がある。

また、茂木氏の要望受け入れや知行安堵など、対茂木氏に関わる指示を佐竹一族に伝えた佐竹義昭書状（78・79）。茂木氏に友好関係を求めた信玄（武田 v 晴信）書状（80）。第四代古河公方足利晴氏の次子の足利藤政が、関宿移座への協力を求めた書状（81）と藤政の意向を茂木氏に伝えた築田持助書状（82）や道忠（築田晴助）書状（83）などがある。

以上が、中世茂木家伝来の文書であるが、最後に、佐竹家に随従して秋田に移動後の佐竹義宣書状 3 通がある。即ち、茂木治良に「江戸御普請」（徳川家康による江戸城普請）の様子を伝えた書状（84）、治胤に福島正則の国替についての風聞を知らせた書状（85）、治胤が義宣の塩原温泉の湯治の様子を気遣っていることへの礼状（86）である。

茂木家文書の保存状況をみると、100 通の文書は二つの木箱（A・B）に分けて保管されている。木箱 A には、(1)・(5)・(6) の 3 通がそれぞれ額装された状態で収められており、それ以外の 97 通は、木箱 B に、包紙に 1 通から数通ごとに包まれて収められている。ほとんどの文書は裏打ちが施され、裏打紙には「茂」を意匠化した印章が押されている。また、茂木家文書には、天地に焼損や水損がみられる文書が多く、かろうじて一括焼失の危機を免れたことがうかがえる。

なお、秋田藩が、近世前期の元禄年間から藩内の古文書を調査して編纂した「秋田藩家蔵文書」（秋田県公文書館蔵）^(b)の「十四」に、茂木筑後知量所蔵の茂木家文書 110 通が収録掲載されている。現在の茂木家文書 100 通は全て収録されているが、現存以外の文書は調査・編纂後に散逸・流失したとみられる。

また、明治 32 年（1899）に作成された東京大学史料編纂所蔵の影写本「茂木文書」には、この他に「茂木家臣給分注文」と「茂木系図」が収録されているが、この 2 点は「秋田藩家蔵文書」でも未収録であり、現在所在不明である ^(a)。

このように茂木家文書は、焼失の危機による破損箇所や、一部流失・散逸の経緯はあるが、鎌倉初期から南北朝・室町・戦国・江戸初期まで、時代の偏りなく相伝している古文書群である。鎌倉将軍家政所をはじめ、後醍醐天皇、室町将軍家の足利尊氏・義詮、鎌倉公方の足利基氏・氏満・持

氏、古河公方の足利成氏・政氏・高基・晴氏ら、各時代の政治権力者からの指令や所領安堵などの文書が続く。そして佐竹義舜・義昭や、小田氏治・武田信玄など近隣の戦国領主からの情報交換や要請、さらに戦乱における茂木氏が活躍した戦況を示す軍忠状や、茂木家の所領継承や知行状況がわかる譲状写も豊富で、その質量ともに充実した内容は、下野はもとより東国の中世武家文書の中でも傑出している。よって中世東国史研究上重要な歴史史料であり、栃木県の有形文化財として指定するに値すると思われる。

そして、木箱 B に、宝永 7 年（1710）6 月付の「秋田史館^{しかん}」の印が押された茂木家文書目録が同梱されている。これは「秋田藩家蔵文書」編纂の調査時の預状目録であり、この目録に沿って名称と通数を記した包紙に該当文書が収められて現在に至っている。「秋田藩家蔵文書」^(b)に掲載された目録とは若干配列等の違いはあるが、両目録とも散失した文書を含む 110 通の茂木家文書が書き上げられており、宝永 7 年時点での茂木家文書の内容と相伝の歴史を記録した史料として一緒に保管すべきで、附とするにふさわしいと思われる。 (千田孝明)

参考文献：

- ・ (a) 茂木文書研究会編「茂木文書の世界」（茂木町まちなか文化交流館ふみの森もてぎ、2019 年）
- ・ (b) デジタルアーカイブ 秋田県立公文書館「秋田藩家蔵文書 14 茂木筑後知量并家臣家蔵文書」

調査年月日	令和 2 年 1 0 月 8 日
調査委員氏名	酒寄雅志 高山慶子 千田孝明 梁木 誠 (五十音順)

茂木家文書 一覽

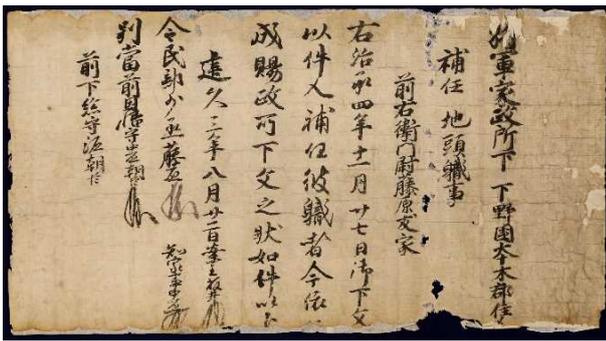
図録番号※	通し番号	文書名	年代	寸法(縦×横・cm)
1	1	鎌倉將軍家(源賴朝)政所下文	建久3年(1192)8月22日	28.6×54.2
2-①	2	茂木知基讓狀写	承久4年(1222)2月21日	24.7×2.3、25.0×56.5
2-②	3	茂木知宣讓狀写	建長8年(1256)3月15日	26.5×41.2、26.5×9.8
2-③	4	鎌倉將軍家宗尊親王政所下文写	正嘉2年(1258)12月2日	26.6×41.0
2-④	5	心仏(茂木知盛)讓狀及び関東下知狀(安堵外題)写	嘉元々々年(1303)11月26日 嘉元2年(1304)6月27日	26.6×41.4、27.0×21.2
2-⑤	6	足利直義下文写	建武4年(1337)7月3日	27.0×42.2、26.6×13.0
2-⑥	7	沙弥明阿(茂木知貞)讓狀写	文和2年(1353)6月10日	26.5×40.7
2-⑦	8	沙弥明阿(茂木知貞)讓狀写	文和2年(1353)6月10日	26.9×41.2
2-⑧	9	沙弥明阿(茂木知貞)置文写	文和2年(1353)6月10日	26.5×41.3、26.9×39.6、26.0×31.2
2-⑨	10	沙弥明阿(茂木知貞)讓狀写	文和4年(1355)12月13日	26.6×31.9
2-⑩	11	沙弥賢安(茂木知世)置文写	延文4年(1359)10月9日	26.8×40.7、27.0×39.0、26.5×41.1、26.3×33.0
2-⑪	12	心蓮(茂木知世)讓狀写	康安2年(1362)9月29日	26.6×40.4
2-⑫	13	茂木朝音讓狀写	至徳元年(1384)12月13日	26.5×40.9、26.5×15.4
2-⑬	14	茂木基知讓狀写	嘉慶2年(1388)9月17日	26.5×40.1
2-⑭	15	茂木朝音讓狀写	至徳元年(1384)12月13日	26.2×40.9
2-⑮	16	茂木知清讓狀写	応永11年(1404)□月25日	26.8×41.2
3	17	鎌倉將軍家(宗尊親王)政所下文	正嘉2年(1258)12月2日	31.8×54.2
4	18	関東下知狀	文保2年(1318)12月22日	23.4×57.4
5	19	後醍醐天皇繪旨	元弘3年(1333)7月9日	25.1×40.1
6	20	後醍醐天皇繪旨	建武元年(1334)3月19日	28.9×49.9
7	21	雑訴決断所牒	建武元年(1334)5月8日	27.4×48.4
8	22	大膳権大夫某奉書	建武元年(1334)8月22日	25.5×48.3
9	23	下野国在庁官人等連署打渡狀	建武元年(1334)8月26日	25.7×41.2
10	24	斯波家長奉書	建武3年(1336)7月12日	27.5×39.0
11	25	道源(佐竹貞義)書狀	建武3年(1336)11月3日	15.8×30.5
12	26	明阿(茂木知貞)代祐惠軍忠狀	建武3年(1336)11月19日	27.8×34.0
13	27	明阿(茂木知貞)代祐惠軍忠目安狀	建武3年(1336)11月 日	25.9×38.1
14	28	明阿(茂木知貞)軍忠狀	建武3年(1336)12月 日	26.4×43.1
15	29	足利直義下文	建武4年(1337)7月3日	30.0×51.7
16	30	茂木知政軍忠狀	建武4年(1337)7月9日	26.0×37.4
17	31	桃井貞直挙狀	建武4年(1337)9月18日	27.8×44.2
18	32	茂木知政軍忠狀	建武5年(1338)4月 日	28.1×51.2
19	33	茂木知政軍忠狀	建武5年(1338)8月2日	27.4×44.0
20	34	明阿(茂木知貞)申狀案	不詳	27.0×48.8
21	35	高師冬奉書	暦応3年(1340)6月3日	25.5×43.9
22	36	仁科盛澄打渡狀	康永2年(1343)3月12日	27.3×52.3
23	37	藤原某等連署書下契狀	康永4年(1345)10月2日	26.3×50.3
24	38	足利尊氏袖判下文	貞和3年(1347)4月15日	25.1×53.2
25	39	三浦高通代官門証注進狀	觀応2年(1351)10月17日	23.8×48.3
26	40	三浦高通書狀	觀応2年(1351)10月23日	29.5×48.1
27	41	足利基氏御判御教書	延文4年(1359)9月11日	31.0×46.1
28	42	足利義詮書狀	延文5年(1360)2月27日	26.3×44.4
29	43	足利基氏御判御教書	貞治元年(1362)12月23日	28.6×45.2
30	44	足利基氏御判御教書	貞治2年(1363)9月10日	26.2×46.4
31	45	足利基氏御判御教書	貞治4年(1365)9月27日	31.0×46.5
32	46	足利基氏御判御教書	貞治5年(1366)10月12日	27.8×44.3
33	47	足利基氏御判御教書	貞治6年(1367)4月2日	24.8×46.4
34	48	上杉能憲奉書	応安8年(1375)7月10日	29.9×45.3
35	49	足利氏滿御判御教書	康暦2年(1380)6月1日	27.7×43.2
36	50	足利氏滿御判御教書	永徳元年(1381)10月3日	27.0×43.1
37	51	鎌倉府政所執事沙弥某奉書	応永30年(1423)12月29日	27.0×39.5
38	52	網戸式部大夫基広請文	応永30年(1423)12月29日	端裏書 25.5×2.2、本紙 25.5×36.7
39	53	薬師寺行政請文	応永30年(1423)12月29日	端裏書 28.0×3.6、本紙 28.0×36.3
40	54	鎌倉府政所執事沙弥某奉書案	応永31年(1424)正月20日	28.9×40.0
41	55	足利持氏御判御教書	正長元年(1428)12月27日	29.3×47.7
42	56	上杉憲実施行狀	正長元年(1428)12月27日	31.5×46.2
43	57	鎌倉府奉行人連署奉書	正長3年(1430)10月21日	25.2×44.7

図録番号※	通し番号	文書名	年代	寸法(縦×横・cm)
44	58	足利持氏御判御教書	永享9年(1437)6月27日	21.2×52.9
45	59	足利成氏書状	(文明3年 1471)7月21日	10.3×31.2
46	60	足利成氏袖加判茂木持知申状	享徳20年(1471)7月22日	10.3×18.9
47	61	足利成氏書状	(文明9年 1477)12月朔日	封紙 18.4×8.8、本紙 18.5×43.9
48	62	足利成氏書状	(年不詳)正月13日	封紙 19.0×10.0、本紙 18.8×43.2
49	63	足利成氏書状	(年不詳)正月14日	22.4×50.0
50	64	足利成氏書状	(年不詳)8月朔日	19.6×42.9
51	65	足利成氏書状	(年不詳)8月朔日	封紙 22.3×10.9、本紙 22.4×44.3
52	66	足利政氏補任状	福徳2年(1491)6月2日	23.0×55.6
53	67	佐竹義舜書状	明応元年(1492)5月5日	第一紙 17.6×40.8、第二紙17.6×31.1
54	68	足利政氏書状	(長享～明応初期頃)正月13日	封紙 22.9×11.1、本紙 22.9×52.5
55	69	足利政氏書状	(明応初期頃)12月9日	封紙 18.8×10.3、本紙 18.8×43.3
56	70	足利政氏書状	(明応中期頃)8月4日	19.4×43.7
57	71	某書状	(年不詳)6月21日	24.3×43.8
58	72	足利政氏書状	(明応中～末期頃)9月27日	封紙 18.6×10.2、本紙 18.6×43.0
59	73	足利政氏書状	(明応中～末期頃)10月10日	封紙 17.7×9.6、本紙 17.7×43.8
60	74	足利政氏書状	(明応中～末期頃)正月18日	封紙 21.0×11.8、本紙 21.0×48.1
61	75	足利政氏書状	(明応中～末期頃)8月1日	21.0×49.0
62	76	足利政氏感状	(文亀2年 1502)11月20日	本紙 26.6×45.1、紙片 24.2×5.8
63	77	足利政氏感状	(文亀2年 1502)11月21日	封紙 19.5×12.6、本紙 19.4×47.5
64	78	足利高氏書状	(文亀3年 1503)5月26日	封紙 19.9×13.9、本紙 19.9×52.9
65	79	足利政氏書状	(永正元年カ 1504)4月19日	封紙 20.3×12.9、本紙 20.3×53.1
66	80	佐竹義舜知行宛行状	(追筆)文亀4年(1504)6月3日	29.6×39.3
67	81	佐竹義舜書状	(永正元年 1504)6月17日	封紙 20.4×9.7、本紙 20.4×41.3
68	82	佐竹義舜書状	(永正2～10年)3月5日	15.8×44.0
69	83	佐竹義舜知行宛行状	永正10年(1513)8月晦日	26.8×49.2
70	84	佐竹義舜書状	(永正10年 1513)8月晦日	31.7×38.6
71	85	足利晴氏補任状	天文20年(1551)9月2日	封紙 27.7×30.8、本紙 25.7×43.8
72	86	足利晴氏補任状	天文20年(1551)9月2日	封紙 25.3×30.8、本紙 28.0×44.6
73	87	小田氏治書状	(年不詳)2月3日	25.4×25.6
74	88	完倉実康書状	(年不詳)2月12日	28.9×32.9
75	89	小田氏治書状	(年不詳)2月25日	32.9×8.2
76	90	完倉実康書状	(年不詳)2月25日	34.4×22.1
77	91	小田氏治書状	(年不詳)8月24日	26.6×24.3
78	92	佐竹義昭書状	(年不詳)4月14日	切封 25.1×3.5、本紙 25.1×41.9
79	93	源真(佐竹義昭)書状	(永禄7年 1564)8月2日	27.2×51.9
80	94	信玄(武田晴信)書状	(永禄12年 1569)5月7日	27.5×34.1
81	95	足利藤政書状	(元亀2年 1571)9月26日	32.7×15.3
82	96	築田持助書状	(元亀2または3年)11月10日	封紙 22.4×33.6、本紙 25.5×27.5
83	97	道忠(築田晴助)書状	(元亀2または3年)11月10日	封紙 21.2×32.0、本紙 35.1×22.9
84	98	佐竹義宣書状	(慶長12年 1607)正月19日	32.5×47.9
85	99	佐竹義宣書状	(元和5年 1619)6月晦日	37.0×51.6
86	100	佐竹義宣書状	(元和6年カ 1620)3月9日	17.0×47.3

附指定

通し番号	文書名	年代	寸法(縦×横・cm)
1	茂木家文書目録	宝永7年(1710)6月	32.0×151.2

※茂木文書研究会編「茂木文書の世界」(茂木町まちなか文化交流館ふみの森もてぎ、2019年)



1 鎌倉將軍家 (源頼朝) 政所下文



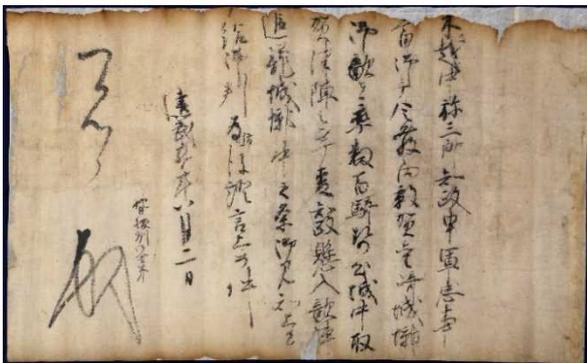
2-① 茂木家証文写 (茂木知基讓状写)



6 後醍醐天皇綸旨



15 足利直義下文



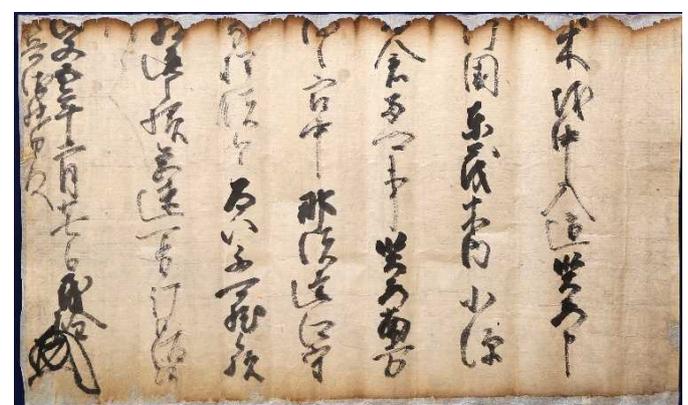
19 茂木知政軍忠状



24 足利尊氏袖判下文



27 足利基氏御判御教書



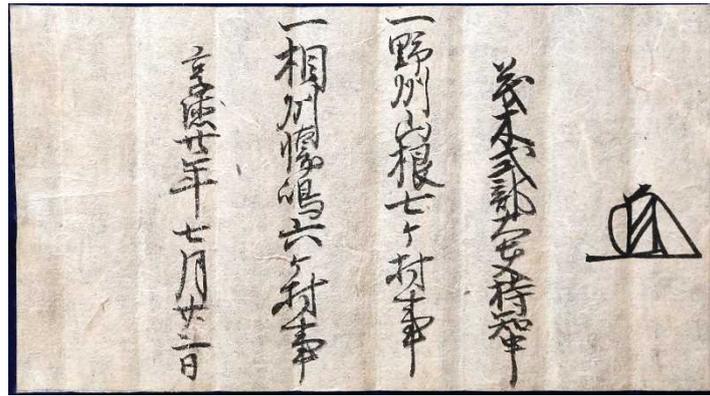
28 足利義詮書状



35 足利氏満御判御教書



41 足利持氏御判御教書



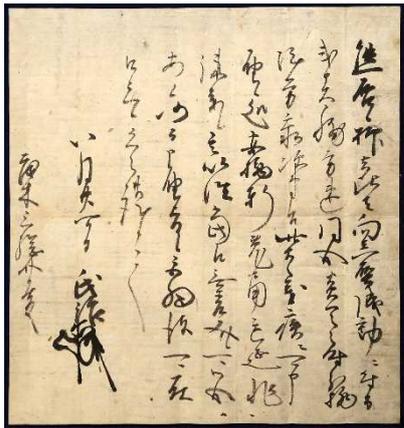
46 足利成氏袖加判茂木持知申状



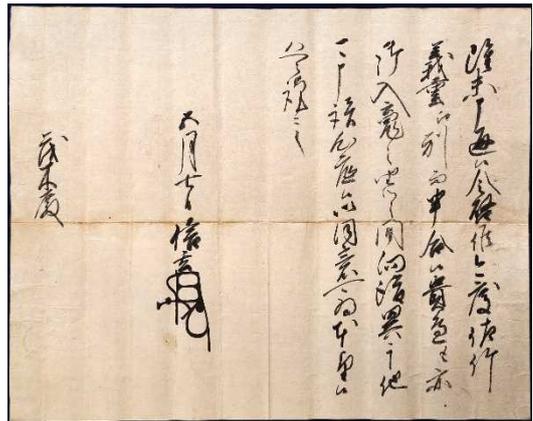
52 足利政氏補任状



69 佐竹義舜知行宛行状



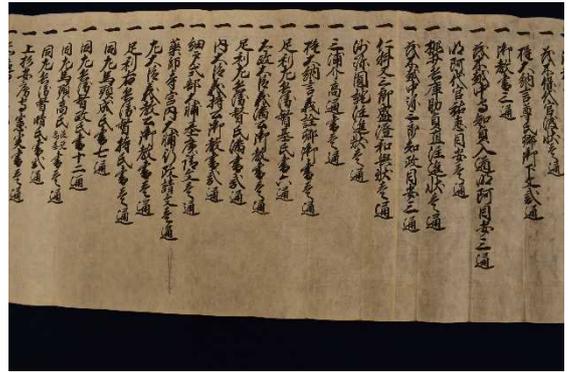
77 小田氏治書状



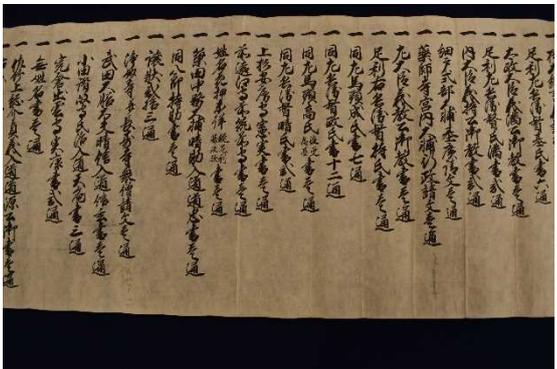
80 信玄（武田晴信）書状



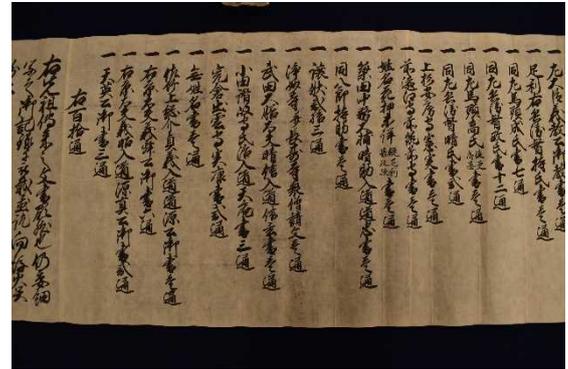
附 茂木家文書目録（宝永7年（1710）6月）①



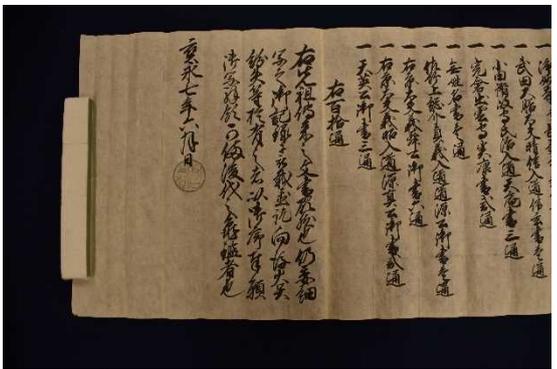
附 茂木家文書目録（宝永7年（1710）6月）②



附 茂木家文書目録（宝永7年（1710）6月）③



附 茂木家文書目録（宝永7年（1710）6月）④



附 茂木家文書目録（宝永7年（1710）6月）⑤



茂木家文書保管状況